

# 福田市長「実現に向けて取りくむ」と明言

**あまがさ>** 国の鉄道関係予算は約1,000億円とされています。そのうち850億円は整備新幹線に充てられ、実質150億円がその他の鉄道インフラ整備に分配される現状です。そのような中、交通政策審議会の東京圏における今後の都市鉄道のあり方に関する答申は、地方自治体が出した要望を、ヒアリング、プライオリティを含め、費用便益(B/C)も検証した上で公表された非常に重みのある尊重すべき答申ですが、市長はどのようにこれに対応すべきと考えていますか？

**福田市長>** この答申に盛り込まれた本市に関わる路線については市内外の拠点間の連携や首都圏にふさわしい交通の整備に資するものとして、実現に向けて取り組んでいきたいと考えます。

# 首都圏の国際競争力アップのため 優先的に国が予算を講じる「すべき」路線市は踏み込んだ位置づけを

**あまがさ>** 答申で出された40の路線のうち、5つの実現性のある「すべき」路線として位置付けられました。指摘された点が整えば優先的に国が予算を講じる路線とされています。答申は東京圏を、パリ、ニューヨーク、ロンドン、ロサンゼルス、上海、トロントなど大規模な国際競争力に勝つ都市にするために、国と自治体、交通事業者が一体となってこれを行うのが当然とされています。ところが、川崎市総合都市計画では、改定前は期限を切って出していました。なぜ、わざわざこのようなことをしたのかお答えください。

**金子まちづくり局長>** 現在改定を進めている総合都市交通計画では答申に位置付けられた6路線を含めた鉄道ネットワーク形成事業について、調整状況などを踏まえ時期を示しています。取り組み時期は各事業における上位の政策や周辺都市との連携など、事業環境の変化、必要に応じた対応を図ることとしています。

**あまがさ>** 答申の「すべき」路線は総合計画の改定後は少なくとも市の考え方によるランクから外して、調整路線として切り出すことが最低限必要です。しっかり国の情報を取り、上位計画、一体計画として対応してもらうことを要望します。

<2017年12月市議会での答弁>

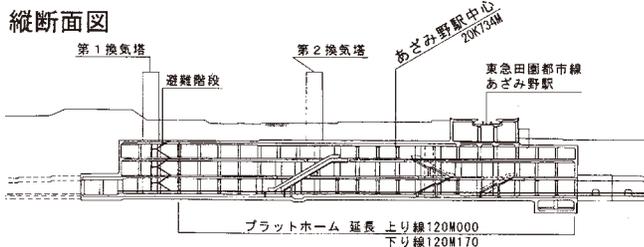
# すでに複数ルートを検討中!

- 1) 横浜市との協議  
横浜市による平成30年度末の事業化判断に向けて、ルートの考え方、事業スキームなどに関する協議を実施中
- 2) 小田急電鉄との協議  
横浜市交通局、小田急電鉄、川崎市の3者で意見交換を開始
- 3) 川崎市市内では、延伸部のルートや中間駅のあり方、事業スキーム、市域のまちづくりに関する調査などを行うとともに、関係課と連携し意見交換を行っている

平成30年3月までの横浜市との協議回数
副市長級 1回(4月)
部長級 4回(3月、8月、1月、3月)
課長級・係長級 高頻度で実施中



仮に小田急線をまたがずに新駅を地図に落とし込むとこのようなイメージ。  
あざみ野駅の構造をみても小田急線との交差は困難!  
※駅に大きさを示すもので位置の確定ではありません。



# 促進に関する署名を担当・三浦副市長に提出しました

## ■川崎市として、ルート、駅位置をしっかりと出す

**あまがさ>** 本日提出した要望書の多くが、早期建設を望んでいます。「いつになったらできるんだ」「川崎は南部ばかりに投資が行われ、北部は軽視されている」「横浜まかせで、川崎市はやる気がないのでは」との声が寄せられています。

横浜市では運行主体の交通局が深度をあげた調査に入っていて、平成30年度末の事業化診断とは形式で、実施は既に決定しているといっただけでしょう。

スピード感を持った本市の事業の進め方について確認しますが？  
**回答>** 平成30年度末の横浜市の事業化判断に際しては川崎市側がやらなければ確定しないルート、駅などの川崎市のまちづくりに関係するものを、住民に意見を求めていけるように出していきます。そのためのスケジュール感をしっかりと持って事業を行っていますし、今後も取り組んでいきます。

## ■住民意見を捉える機会をしっかりと設定する

**あまがさ>** 住民意見の反映については、平成27年7月に質問し、重要なことなので、適切に対応したいとの答弁をもらっていますが、考え方は？

**回答>** 条例上の求められる手続きだけでなく、住民の意見を捉える機会をしっかりと設定していきます。今回の要望者のように、行政だけでなく様々な形で意見の聴取がなされていくことは大変ありがたいことだと思います。

三浦副市長は3月末で退任されますが、後任の藤倉副市長も引き継ぐ事を確認しています。



平成29年12月11日、皆さんからいただいた市営地下鉄3号線の延伸の促進に関する署名と意見書を担当副市長である、三浦淳・副市長に提出しました。その後、金子督・まちづくり局長と矢島浩・交通政策室長も交えて、左記の点を確認しました。

郵便はがき

215-8790

料金受取人払

麻生局承認

647

差出有効期間 平成31年12月24日まで

(受取人) 647 川崎市麻生区高石 3-27-4

**あまがさ裕治**  
事務所行

### あなたのご意見をお寄せ下さい

お名前	住所・電話
ふりがな	川崎市
	TEL ( )